

上越市障害者福祉計画（平成30年度～令和2年度）の検証について

◎基本目標

だれもが 住み慣れた地域で 安心して暮らせる 自立と共生のまちをつくる

◎基本方針

自立に向けた取組の充実と共生社会の実現

◎施策の柱・施策の方向性

1 共生社会の実現に向けた取組の推進

- ① 障害を理由とする差別の解消の推進
- ② 権利擁護の推進
- ③ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ④ 市民の意識啓発

2 障害のある人が安心して暮らせる地域生活の実現

- ① 包括的な支援体制の整備
- ② 障害福祉サービスの充実
- ③ 各種助成制度の適切な運用
- ④ 災害時への備えの充実

3 障害のある人の社会参加等による豊かな暮らしの実現

- ① 社会参加の促進
- ② 日中活動の充実
- ③ 当事者活動の促進

4 就労の支援と定着の促進

- ① 一般就労の促進
- ② 福祉的就労の促進

5 障害児支援体制の整備

- ① 児童発達支援センターの設置
- ② 重症心身障害児等に対応した児童発達支援事業等の充実
- ③ 医療的ケア児支援体制の確保



◎取組の検証（令和2年3月末の主な取組状況）

1 共生社会の実現に向けた取組の推進

- ① 障害を理由とする差別の解消の推進、④ 市民の意識啓発
 - ・障害者差別解消支援地域協議会における取組の協議を行い、個別事案への対応を行うとともに、市民及び市職員への研修会を定期的開催
- ② 権利擁護の推進
 - ・相談機関による制度周知及び成年後見・日常生活自立支援事業等の利用促進を継続
- ③ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - ・子ども、障害のある人、高齢者を包含する「上越市版地域包括ケアシステム」の構築に向けて、相談支援体制を強化
 - ・保健、医療、福祉関係者、当事者を含む協議の場として自立支援協議会の役割を見直し

2 障害のある人が安心して暮らせる地域生活の実現

- ① 包括的な支援体制の整備
 - ・地域包括支援センターに障害者及び生活困窮者の相談機能を付加し、地域における障害のある人等の相談支援体制を強化
 - ・障害児者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域支援のための拠点を整備（3か所）
- ② 障害福祉サービスの充実
 - ・医療的ケアに対応したグループホームの整備を検討
 - ・施設入所支援や緊急短期入所用居室の確保を継続
- ③ 各種助成制度の適切な運用
 - ・医療費助成制度や各種手当支給制度の適切な運用の継続
- ④ 災害時への備えの充実
 - ・福祉避難所該当者の更新
 - ・人工呼吸器装着者に関する支援について保健所と協議

3 障害のある人の社会参加等による豊かな暮らしの実現

- ① 社会参加の促進
 - ・福祉バス運行及び福祉有償運送の実施、手話通訳者等の要請及び派遣の実施
- ② 日中活動の充実
 - ・地域活動支援センターの活動強化に向けた財政支援
- ③ 当事者活動の促進
 - ・各種団体への支援

4 就労の支援と定着の促進

- ① 一般就労の促進
 - ・ジョブサポーターの配置により就労定着支援を推進
 - ・農福連携モデル事業や農福連携障害者就労支援事業の実施により就労先を拡大
- ② 福祉的就労の促進
 - ・農福連携により就労継続支援の受託作業を拡大

5 障害児支援体制の整備

- ① 児童発達支援センターの設置
 - ・こども発達支援センターにおいて児童発達支援事業を実施
- ② 重症心身障害児等に対応した児童発達支援事業等の充実
 - ・市内の2事業所において重症心身障害児を対象とした放課後等デイサービスを提供
- ③ 医療的ケア児支援体制の確保
 - ・自立支援協議会専門部会において、医療的ケア児の支援者による支援体制について検討

◎ニーズ調査結果のまとめ

▼生活

- ・現在は家族と暮らし、将来も家族との生活を希望している方が多い（在宅サービス利用者：71.5%、サービス未利用者：80.8%）。また、日中活動系サービスの利用者の多くは、今のままの日中の過ごし方を望んでいる（69.9%）。
- ・将来的にグループホームの利用を考えている方が在宅のサービス利用者で10.7%いる。

▼就労

- ・就労に必要な支援
在宅サービス利用者：①「職場の理解」（50.7%）
②「通勤手段の確保」（40.4%）
③「職場での介助や援助」（29.8%）
サービス未利用者：①「職場の理解」（47.1%）
②「短時間勤務や勤務日数等への配慮」（35.3%）
③「相談対応・支援」（30.3%）
- ・サービス未利用者の半数（47.1%）を占める未就労者のうち、その半数（53.6%）の方が就労への意欲を示している。

▼不安なこと、必要な支援

- ・特に困ったり、不安に思うこと
①「障害や病気のこと」（在宅サービス利用者：33.8%、サービス未利用者：56.3%）
②「お金のこと」（同32.2%、47.1%）
③「就職や仕事のこと」（同25.1%、31.1%）
…福祉サービスのことで困っている方の割合は高くない（在宅サービス利用者：11.6%、児童発達支援サービス利用者：20.8%、児童・生徒サービス利用者：18.9%）。
- ・地域で生活するための支援
①「経済的負担の軽減」（在宅サービス利用者：42.4%、サービス未利用者：43.7%）
②「障害のある人に適した住居の確保」（同38.5%、28.6%）
③「相談対応等の充実」（同32.3%、31.1%）
…身体及び知的障害のある方で重度の方では、「障害のある人に適した住居の確保」や「必要な在宅サービスが適切に利用できること」を希望している。
- ・発育・発達に関すること
…「特に困っていることはない」（児童発達支援サービス利用者：62.5%、児童・生徒サービス利用者：47.2%）が半数程度を占める。
- ・障害児のために重要と思うこと
…「保育園や幼稚園での受入れ体制の充実」（児童発達支援サービス利用者：95.8%、児童・生徒サービス利用者：37.7%）、「保護者の就労支援に向けた預かり先の拡充」（同45.8%、48.1%）など一時預かり等の受入れ体制の充実・拡充やサービス等利用環境の一層の充実を求める意見が多い。
- ・困りごとの相談相手
…児童発達支援のサービス利用者では、家族・親族と並んで相談支援専門員の割合が高い（共に79.2%）。
- ・災害時に不安なこと
…避難場所の設備や生活環境への不安が大きい（児童発達支援サービス利用者：75.0%、児童・生徒サービス利用者：70.8%など）。
- ▼その他
・成年後見制度の認知度は低い（「名前も内容も知らない」、「名前は聞いたことがあるが内容は知らない」を合わせると、在宅サービス利用者：68.9%、サービス未利用者：78.2%）。

◎障害福祉サービスの利用者の傾向

- サービスの利用者数（実人数）は、令和元年9月末時点で1,833人となっており、平成29年12月末時点と比較すると167人（10.0%）増加している。
- ・利用者が増加しているサービス：短期入所、グループホーム、就労系サービス、放課後等デイサービス
- ・利用者が減少しているサービス：生活介護（通所デイサービス）、療養介護

◎実務担当者会議での意見（R2.1.30）

- ・福祉事業所や介護事業所職員のスキルアップ
- ・障害児に対する保育士の対応能力の向上
- ・事業所を超えた研修の実施
- ・福祉人材の確保
- ・訪問看護サービスにおける障害児の受入れ拡大
- ・行政・事業所・当事者などの多職種間の円滑な連携
- ・学校（高等学校や特別支援学校）卒業後の福祉との連携

◎国が示す次期計画の成果目標（新規、期限延長のみ記載）

<新規>

- ① 障害福祉サービスの質の向上を図るための取組に係る体制構築を目標に追加
- ② 市町村又は圏域に相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保
- ③ 就労継続支援A型・B型からの一般就労への移行者数の増加を目標に追加
- ④ 一般就労移行者の就労定着支援事業の利用割合を目標に追加
- ⑤ 就労定着支援事業における就労定着率が高率な事業所の割合を目標に追加
- ⑥ 保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関等が連携するための協議の場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーター配置を目標に追加【済】
- ⑦ 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数を316日以上とすることを基本とする。

<延長>

- ・地域生活支援拠点整備の期限を延長し、年1回以上の運用状況の検証・検討を目標に追加【済】
- ・児童発達支援センターの設置期限を延長

課題

- 障害のある人の就労機会の拡大を図るための取組の充実が必要
- サービスの質の向上を図るため、相談支援専門員や福祉事業所等の職員を対象とした研修の実施や、多職種連携による支援体制の強化に向けた取組の検討が必要
- 成年後見制度の利用促進を図るため、中核的な機関の明確化が必要